届出施設基準等

精神科病床　２７９床	精神病棟入院基本料　１５対１　入院基本料　２３０床 ・　看護配置加算　（看護師比率　７０％以上） ・　看護補助加算２ 認知症治療病棟入院料１　　４９床 ・　認知症夜間対応加算
その他　基準	【基本診療科の施設基準】 ・　療養環境加算 ・　精神科応急入院施設管理加算 ・　精神科地域移行実施加算 ・　精神科身体合併症管理加算 ・　精神科慢性身体合併症管理加算 ・　医療安全対策加算２（医療安全対策地域連携加算２） ・　感染対策向上加算３ ・　精神科救急搬送患者地域連携受入加算 ・　地域支援・医薬品供給対応体制加算１ ・　電子的診療情報連携体制整備加算３ 【特掲診療科の施設基準】 ・　認知症専門診断管理料 ・　CT 撮影及び MRI 撮影 （16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT） ・　認知症患者リハビリテーション料 ・　精神科作業療法 ・　精神科ショート・ケア「小規模なもの」 ・　精神科デイ・ケア「小規模なもの」 ・　医療保護入院等診療料 ・　こころの連携指導料（Ⅱ） ・　療養生活継続支援加算 ・　外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注５ ・　入院ベースアップ評価料　３２ ・　看護職員処遇改善評価料 【入院時食事療養に係る基準】 ・　入院時食事療養（Ｉ）

2026 年 6 月 1 日　現在